

2026 年度 第 4 回 環境共生部会 レジメ

日時：2026 年 6 月 30 日（火） 13：30～14：30

1. OBP Blooming Place の「緑の都市賞」への応募書類について
2. 「おおさか環境賞」と「みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）」への応募について
3. ワーカー交流「OBP フォトコンテスト」のチラシ案について
4. OBP Blooming Place の維持管理報告（6 月分）について
別紙のとおり

次回 2026 年度 第 5 回 環境共生部会 開催予定

日時：2026 年 7 月 28 日（火） 13：30～14：30

場所：OBP 協議会事務所 ※zoom 併用

第 46 回 緑の都市賞 緑の事業活動部門 応募用紙

■ 応募作品名 (25 文字以内でお願いします)

(フリガナ)	オービーピーブルミングプレイスデミライニツナグ、ミトリユカナシセンガイキツク「コウエンナカビジネスガイ」
地域・施設・又は 取組みの名称	OBP Blooming Place で未来につなぐ、緑豊かな自然が息づく「公園の中のビジネス街」

■ 応募者

(フリガナ)	イッパンシャダンホウジン オオサカビジネスパークキョウギカイ		
団 体 名	一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会		
代 表 者 名	(役職名) 代表理事	(氏 名) 岸田 文夫	
所 在 地	(都道府県名) 大阪府	(市郡区名) 大阪市	(町村区名) 中央区
団 体 の 種 別	☐ 民間企業, ☐ NPO法人, ☒ その他(地権者企業組織) ※該当する団体種別に☑して下さい。		

■ 応募者 ※連名による応募の場合は、応募の主体となる団体を上段にご記入下さい。

(フリガナ)			
団 体 名			
代 表 者 名	(役職名)	(氏 名)	
所 在 地	(都道府県名)	(市郡区名)	(町村区名)

■ 推薦者 ※公共団体などの公的な機関から推薦を受けている場合にご記入下さい。

(フリガナ)	オオサカシ ケイカクチョウセイキョク カイハツチョウセイブ		
団 体 名	大阪市 計画調整局 開発調整部		
代 表 者 名	(役職名) 地域開発担当課長	(氏 名) 寺田 昌広	
所 在 地	(都道府県名) 大阪府	(市郡区名) 大阪市	(町村区名) 北区

■ 過去の応募等実績 ※過去の「緑の都市賞」への応募歴と受賞歴をご記入下さい。

過 去 の 応 募 歴	過去の「緑の都市賞」への応募歴 [あり (第 回) なし]
	過去の「緑の都市賞」での受賞歴 [あり (第 回) なし]

■ 応募のきっかけ ※該当する応募のきっかけに☑して下さい

応募のきっかけ	☐ 主催者からの案内 (チラシ、ポスター、HP)	☐ 公共団体からの案内
	☐ 助成情報誌・HP	☐ 新聞 ()
	☐ その他 ()	☐ 機関誌 ()

■ 他の全国規模で実施するコンクール等への応募状況(予定含む)及び受賞歴

他への応募状況	※コンクール等の事業名称、主催者名をご記入下さい。 これまでの応募はなし (今後、コンクール内容により応募を検討する可能性あり)
受 賞 歴	※コンクール等の事業名称、主催者名、賞、受賞年をご記入下さい。 なし

■応募作品等の概要

応募作品等の概要	(フリガナ)	オービーピーブローミングプレイスデミライニツナグ、ミドリユカサセンガイキツク「コウエンノナカビジネスガイ」
	名称	OBP Blooming Place で未来につなぐ、緑豊かな自然が息づく「公園の中のビジネス街」
	所在地	大阪府大阪市中央区城見 1 丁目、及び2丁目
	用途地域	商業地域 都市再生緊急整備地域(大阪城公園周辺地域のうち、大阪ビジネスパーク駅周辺)
	緑化面積・延長	OBP Blooming Place:(寝屋川沿い空間) <u>25</u> m ² 、(植栽柵) <u>127.5</u> m(約1.5m ² ×85柵) パークアベニューのケヤキ:(道路内) <u>77</u> 本、(民間所有地内) <u>85</u> 本、計 <u>162</u> 本
	所有もしくは 管理者名	管理者(統括):一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会 管理協力:各土地所有(地権者)企業、及び株式会社グリーンチーム

■応募の概要 (250 字以内)

応募の概要	応募する取組みの概要(背景、成果等)について 250 字以内で簡潔にまとめてください。
大阪ビジネスパーク地区は、大阪城公園に隣接した「公園の中のビジネス街」として1986年にまちびらき、緑豊かな都市空間を実現。一方、近年大阪市内の他拠点の都市整備が進み「働いてみたいビジネスエリア」としての魅力度が低下。 そのためビジネス街としての魅力再生に向けて、公民連携によるサステナブル都市を目指す取組みを開始。その一環として、当地区のシンボル空間である「パークアベニュー」に宿根草を活用した新しい植栽空間「BloomingPlace」を付加し、未来に向けてビジネスワーカーのみならず来訪者にとって居心地のいいまちの創出を推進中。 (注)以下の記述において、大阪ビジネスパークを「OBP」と記す。	

取組の経緯	取組みの経緯(きっかけ・あゆみ)についてご記入ください
1969. 1 1970. 1 1980.12	都市開発構想(パイロットプラン)「OBP 計画1969」を発表 OBP 開発協議会発足(2015.10 一般社団法人 OBP 協議会に改組し、現在に至る) 大阪市初の個人施行の土地区画整理事業に着手(1987.3 事業完了)スーパーブロックによる都市づくりの開始
1971.8 1986.4	住友生命京橋事務センターが竣工し、以後順次ビルが竣工する。 OBP 地区のシンボルとなるツイン21が完成し、「まちびらき」となる。 寝屋川と第二寝屋川の河川空間、城見通(東西道路)、南北市道(パークアベニュー)沿いの公共空間及び民間敷地内の緑化が進む。とりわけ、京橋駅と大阪城公園をつなぐ「パークアベニュー」は、大阪市道路管理者様と各地権者のご努力により他に類を見ない「けやき並木」を形成し、OBP 地区の最大の魅力空間となる。
2011.4～	2022.4 山王美術館が竣工し、地区内全ての土地のビルが完成する。 環境省サステナブル都市再開発促進モデル事業に採択されて以降、同省及び経産省の各実証補助事業の採択を受けて、協議会企業が OBP リノベーションを積極的に推進 大阪駅北地区(うめきた)をはじめ、大阪市内においても他地区で魅力的な開発整備が進んでいること、また大阪の都市構造として南北軸に対する東西軸の整備が求められ、その東の拠点として OBP 地区が魅力的な地区であり続けることが求められた。当地区は大阪城公園に隣接しており、その魅力を最大限に生かした「まち」として維持していくことを目指し、OBP 協議会において「環境共生部会」を立上げて、15社の企業の連携による緑化活動を強化した。
2021. 4 2021.10 2024. 4	寝屋川沿いの河川空間を宿根草(ペレニアル)によるナチュラルスティックガーデンとして整備 以降、京橋駅から大阪城公園に繋がるパークアベニューにナチュラルスティックガーデンを拡張 OBP 協議会で整備するナチュラルスティックガーデンを公募により「OBP Blooming Place」と命名 OBP Blooming Place 事業が国土交通省の都市再生推進事業(まちなかウォーカブル推進事業)に採択され(2024年度、2025年度の2年間)、2025.12整備が完了し、維持段階に入る

活動・事業の目的	緑化や緑の保全に取り組む目的、コンセプトなどについてご記入下さい。
【OBP 計画 1969 開発コンセプト】 従来のおフィス街に見られない緑と太陽を享受しながら、しかも高度に組織化された明日のビジネスパークを実現すること 大阪砲兵工廠跡地を「新時代に向けた新しいビジネス拠点」に土地利用転換するべく約60年前に開発着手された当時の想いを受けて、これから50年後、100年後の大阪都心東部の拠点となるべく、次の「コンセプト」及び「取り組み方針」を OBP の将来ビジョンとして掲げている。とりわけ取り組み方針2の実現に向けた具体的方策として OBP Blooming Place 事業に取り組むが、これは取り組み方針 1、3の実現にも大きく寄与している。 ＜コンセプト＞ 大阪都心東部地区の拠点となる「公園の中のビジネス街」 ～京橋・大阪城公園との一体的なエリアブランディングによるにぎわい交流づくり～ ＜取り組み方針＞ 1. 大阪城公園の玄関口にふさわしい高質なビジネス街 ・京橋・大阪城公園と一体となってにぎわいと魅力を提供する、複合的な国際拠点機能を整備 ・日本を代表する企業本社等が集積する国際的な高次都市機能の更新及び充実・強化 ・大阪都心随一の空地率を誇る緑のオープンスペースと超高層ビル群、高品質な公共空間が織りなす上質な都市景観形成 2. 豊かな公的空間を活用し、周辺エリアとの回遊性を向上するにぎわい交流空間の創出 ・京橋・大阪城公園と緊密に連携し、建物低層部、公開空地、道路等が連続するにぎわい豊かな歩行者空間を整備 ・敷地面積の約4割を占める公開空地等の公的空間の積極活用により、多様なニーズに応えるにぎわいと交流を創出 ・恵まれた水辺環境を活用し、水辺とまちを繋ぐ親水性の高いにぎわい空間を整備 3. 脱炭素かつ安全安心を追及した人と地球にやさしい街づくり ・人の健康やはたらきやすさに配慮した、知的生産性向上につながる国際水準のオフィス環境を整備 ・立地企業間の協調や最新の環境技術の導入など、都市の脱炭素化をけん引するまちづくりの促進 ・京橋や大阪城公園と共に地域の事業継続性確保に取り組む、災害に強いまちづくりの促進	
取組の特徴	都市環境や地域社会に貢献するための工夫や、活動の誇れる点についてご記入ください。
緑豊かな都市空間を演出する「OBP Blooming Place」は、次に掲げる特徴を持っている。 1. Eyeレベルの新しい視点での自然環境を感じる歩行者空間を提供 ・「OBP Blooming Place」を整備したパークアベニューは、大阪第四のターミナルである京橋駅(乗降客数：約50万人/日)と大阪を代表する観光地である大阪城公園(大阪城ホールを含む)をつなぐ歩行者の主動線上にあり、OBP 地区の中でも人の往来が多い。 ・パークアベニューは、道路及び民地内公共空間に配置された4列のケヤキ並木(計 162 本のケヤキ)により、他に類を見ない緑陰空間を形成している。この空間には、キジバトやシジュウカラなどの鳥やアゲハ蝶やミツバチ、イトトンボなどの昆虫が生息する、生物多様性が根付いている。 ・民地内公共空間内のケヤキの足元の85ヶ所(※)を彩り豊かなペレニアル(宿根草)にて整備し、歩行者の Eye レベルでの新しい空間演出を行っている。約400mに及ぶパークアベニューにおいて「メドウ」「ウッドランド」「ミックス」などのゾーン分けにより魅力ある植栽空間を創り出している。 2. 一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会による「OBP Blooming Place」の直接管理 ・OBP 地区の地権者組織(15社にて構成)である協議会が、大阪府、大阪市の地元自治体及び大阪城公園管理者(大阪城パークマネジメント)など近隣組織と強ちに連携している。 ・大阪府アドプトリバー制度、及び大阪市ふれあい花壇制度の活用し、寝屋川沿道緑道を高質な植栽空間づくりにより、パークアベニューの Blooming Place と一体的な人にやさしい水辺空間を提供している。 ・パークアベニュー沿道企業(地権者)の管理協力体制(土地の無償使用許可、植栽管理用の水の提供並びに一部灌水協力)を組成している。⇒各地権者と日常管理に関する覚書の締結 3. 大阪ビジネスパーク協議会のイベントとしてフォトコンテストの継続的な実施 ・2024年度に第1回目を開催し75名の応募得たが、昨年度(2025年度)には193名の応募で大幅に増加した。今年度(2026年度)も第3回目を実施するべく準備中である。Blooming Place を中心に「公園の中のビジネス街」を市民の方々への親しみ度、認知度の向上につながっている。 (※)現在、旧富士通ビルの解体のため、15ヶ所の枅については宿根草が撤去されているが、新ビル整備時には宿根草の復旧を確実にを行うことを協議会と事業主にて覚書を締結済み(2026年3月31日付)	

環境への配慮 や技術的工夫	温暖化の抑制や生態系の保全、緑のリサイクル、緑を適切に維持するための計画の作成や マネジメント等の、環境への配慮や工夫している点についてご記入下さい。
緑陰が形成されたケヤキ並木の保全と Eye レベルでの来訪者の体感としての魅力向上をはかるため、多種多様な植物(宿根草:ペレニアム)を植栽している。宿根草が長期に渡り生育できる環境を整備し、生育面でも景観面でも適切な状態を維持していくために、専門性の高いガーデナーを配置し、高頻度かつ高度なレベルでの順応的管理を実施している。 1. <u>適切な土壌づくり(環境整備)</u> 植栽後40年以上経過している樺の樹下の植栽マスは根が張り巡らされており、宿根草を植栽するには困難な状況であったため、樺の根の除去を緻密に行なった。また、寝屋川沿いの法面に関しては、大阪市建設局のご協力のもと、盛り土を行い、斜度のある土壌でも根が張れるよう工夫した。 2. <u>環境に合わせた植栽</u> 生育面と景観面を意識し、陽当たりのいいゾーンと日陰のゾーンに分けて植栽のタイプを変えている。陽当たりのいいところは「メドウ」ゾーンとして野花の草原を思わせる植栽デザイン、日陰のところは「ウッドランド」ゾーンとして森林をイメージした植栽デザインを施している。 3. <u>水栓の確保(環境整備)</u> 植栽エリアが広範囲にわたるため、各所にある大阪市管理の水栓、沿道地権者ビルの水栓などを使用できるように協力をお願いした。 4. <u>専門家による維持管理の月次報告の共有</u> 日々の植栽の様子を協議会内で共有し、宿根草をはじめとした植栽に関する専門知識を深めている。 5. <u>プランツマネジメント(頻度の高い順応的管理の実施)</u> 高木のような樹木や生垣やグランドカバーのような低木や地被類と異なり、多品種の植栽は日々変化し、生育度合いの違いでバランスも変化する。Eye レベルでの魅力を確保するため、高頻度の管理を実施し、その都度植物の様子を観察しながらの管理しているため、近年の気候変動の影響にも対応している。 6. <u>植物の編集更新(気候変動への対応)</u> 現地の気象条件や環境に適合する植物と適合しない植物を注意深く観察し、剪定や移植、補植などを適時実施することで、バランスを保っている。	
周辺への効果	活動場所や施設の公開性、地域社会のコミュニケーションが従前と比較して拡充しているか、 周辺に環境学習や環境改善、景観におけるまちづくりへの貢献等の効果の波及が見られるかを ご記入下さい。
OBP Blooming Place を整備することにより、来訪者の目線に立った OBP のまちの新しい魅力を付加することができ、以下のような効果が出てきている。 1. <u>活動場所の公開性</u> 植栽エリアは、街路に解放された民間企業所有地と市有地、府有地であるため、常時公開されている。また、専門のガーデナーがエリア全体として延べで週2回平日や週末に手入れを実施しており、来訪者が専門家に草花についての質問を気軽に出来る機会となっている。 2. <u>地域社会とのコミュニケーション</u> 平日も週末休日も様々な来訪者があり、草花の写真を撮ったり、話題にしたり、植物を通じたコミュニケーションが多く発生している。プランツネームタグを設置しているが、これらを熱心にみて楽しみにしている人の姿も頻繁に見かける。近隣企業の清掃活動や、ボランティアの清掃活動に参加の人々からも、当該植栽を綺麗に維持していきたいという気持ちを感じられる。2021年より段階的にエリアを拡大してきたが、初期の時点よりエリア拡大を望む来訪者の声は多く聞くことができ、地元の人々、オフィスワーカー、来訪者から好意的な感想を聞くことが多くなり、地域社会に根付きつつあることを実感している。 3. <u>景観におけるまちづくりへの貢献</u> 「この道はこんなに綺麗だったかなあ」というような来訪者の声も聞かれ、Eye レベルでの歩行者空間の改善効果が確認できるようになってきた。ケヤキの足元の植栽マス85ヶ所は、一つ一つデザインが異なり、草花に興味がある人にとっては、一つ一つじっくり見ていきたいものとなる。1ヶ所1ヶ所立ち止まってじっくり眺めたり、写真を撮る人も現れている。2024年度より OBP 協議会のイベントとしてフォトコンテストを継続的に行っており、Blooming Place の草花を撮影した写真の投稿も多く見られるようになってきている。「公園の中のビジネス街」のまちの魅力が市民の方々への親しみ度の向上につながっていると感じる。OBP のワーカーはもちろんのこと OBP 地区への来訪者全体について、当地区の景観への興味・関心は着実に向上していると言える。	

多様な主体との連携や活動の継続性	維持管理の主体及び内容（参加人数や頻度を含む）の他、公共団体や市民団体、他企業等との連携体制など、適切な緑地や緑の管理による環境や社会に対する貢献及び活動の継続のために工夫している点などをご記入下さい。
多種多様な植物を植栽した高度な植栽の維持管理には、適切な灌水、選択的除草、選択的剪定及び、切り戻しなど、それぞれの植物の特性に合った継続的な人の手による順応的管理が欠かせない。OBP 協議会としてはチャレンジングな事業だったが、構想段階から豊富な知識を持つ地元のガーデナーとの協業を得られ、社会的な意義の伝達や高頻度で長期的な高度な植栽管理が可能となり、会員企業に周知をはかり実現することができた。 1. 地元の専属ガーデナーとのパートナーシップによる維持管理体制の構築 ① 維持管理の主体、参加人数 一定レベル以上の技術と経験のある専任ガーデナー2人 ② 植栽エリア 川沿いの法面25㎡、約400メートル続くけやきの植栽マス約1.5㎡×85ヶ所 ③ 維持管理の頻度 全ての植栽エリアを週1回以上の点検から、灌水、除草、剪定を必要に応じて実施 月次管理報告書を環境共生部会関係者はじめ、上部組織の運営委員にも共有し植栽の状態を把握 2. 官民連携の仕組みづくりによる多様な主体による維持管理体制のサポート ① 地元企業の協力（沿道の各地権者と協議会との間で、維持管理に関する覚書を締結済み） 植栽エリアが広く、沿道ビルの公開空地に利用しているため、大阪ビジネスパーク協議会が各企業と維持管理に関わる調整を行い、沿道ビルの各民間企業からの水栓の貸与、周辺樹木の剪定、ビル管理による清掃、ボランティアによる清掃などの協力を得ている。 ② 大阪市、大阪府の協力 公共用地の占用許可、市職員による植栽地の土壌整備協力、周辺樹木の適時適正な剪定、水栓貸与、マラソンなど各種イベント時の植栽地の保護など緊密な連携をとっている。	
取組みの継続期間	西暦 2021 年 ～ 継続
今後の展開	今後の緑化や緑地保全に関する取組みの継続性と見通しについてご記入下さい。
1. 段階的な植栽エリアの拡大と5年に及ぶ途切れることのない維持管理の継続 2021年 川沿い法面10㎡植栽、樺足元の植栽マス4マス植栽 2022年 川沿い法面15㎡植栽合計25㎡に拡大、樺足元の植栽マスさらに4マス、合計8マスに拡大 2024年 国交相ウォークアブル採択を受け、樺足元36マス植栽、合計44マスに拡大 2025年 国交相ウォークアブル採択を受け、樺足元41マス植栽、合計85マスに拡大 植栽以降、維持管理は全ての植栽地において継続中 2. 継続性と今後の見通し ① 宿根草の特性を生かした、パークアベニューの Well-being 環境の維持継続 宿根草植栽は手入れが適切であれば、何年も生き続け、時が経つほど株が豊かになる。1年目より2年目、3年目と年数を経たものは、明らかに株が充実する。芽数が増えることで花が増える。逞しさが増し、背の高い宿根草も倒伏しにくく、株が大きくなって緑豊かになり、歩行者が歩きたくなる空間を維持できる。 ② 豊かな外部空間の維持管理のノウハウの蓄積とその展開とPR 多数の植物が組み合わされた植物コミュニティとしては、バランスが良くなり、植栽地としての景観の美しさが向上する。それに伴って、維持管理の経験値（ノウハウ）が増し、スキルが向上する。気候変動の激しい昨今において、環境適正のある植物のデータが蓄積されてくるなど、多くの利点が認められている。これから得られた多くの利点を新たな施策に活かしていく。また、地方自治体の方々や園芸造園関係者の視察や問い合わせも増えており、他所で植栽の維持管理や、OBP 地区と同様の手法による植栽地の実装の手助けになるようなノウハウの展開を行っていく。 ③ BloomingPlace を核にした OBP 地区の価値の向上と地域コミュニティの醸成 フォトコンテストの継続的な実施、及び花の写真撮影講座の開催などにより、OBP 地区のオフィスワーカーはもちろん、一般の来訪者のまちの「好感度」を高めて、「公園の中のビジネス街」を誰もが行きたくなくなる、行って楽しいまちになるよう取り組んでいく。	

※応募にあたっては、本様式に従い作成してください。（ページ数の変更は行わないでください）

※図や写真を用いるなどし、わかりやすく記載をお願いします。

※添付資料：取組み場所又は施設の位置図（最寄駅等との位置関係が分かるもので、緑化を行っている箇所に着色）、応募団体の概要の分かる資料（定款、規約等）、取組み場所又は施設の概要、維持管理等の活動のスケジュール、その他必要と思

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真



写真 NO.1

撮影時期

西暦 2026 年 6 月 (状況説明趣旨に沿って、この時期に撮影)

撮影場所 : パークアベニュー南側エリアの南端・大阪城新橋より北側を望む

写真の状況説明 : OBP 地区の街びらきから約 40 年間で立派に育った、パークアベニューの 4 列 (内側 : 道路空間、外側 : 民地内公共空間) のけやき並木による街のシンボル空間である。ビジネス街としては素晴らしい緑陰空間を形成しているが、まちに訪れる一般市民が歩いて楽しい空間と感じるには十分ではなかった。ここを改善していこうというのが、OBP Blooming Place の原点である。



写真 NO.2

撮影時期

西暦 2025 年 6 月

撮影場所 : パークアベニュー中央・城見 1 交差点の北東角 (2021 年度に先行して整備したけやき枦)

写真の状況説明 : ビジネス街の立派なケヤキ並木の緑陰空間に、こんな明るい色や緑のきれいな色の草花が足元に広がればいいな ! という想いで、OBP Blooming Place への本格的な取組みが始まった !

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真

	←手入れ前の植栽空間の様子	写真 NO.3-1 (左上) 写真 NO.3-2 (右下)
土壌手入れと植え付け時の様子→		撮影時期 (左上・右下とも) 西暦 2021 年 10 月
		撮影場所： (左上・右下とも) 寝屋川沿い河川空間エリア

写真の状況説明：左上は寝屋川沿いの河川空間の整備前の様子であるが、プロムナードの下で雨がかわからず植物が根付かず、また絶えず土砂が流れていたため土留めが設置された殺風景な状態であった。まずは、ここを植栽空間に替えていくことから始めた。2021 年度に 10 m²、2022 年度に 15 m²拡張し、計 25 m²の空間で実証実験的に河川空間の整備を行った。(合わせて、城見 1 交差点のけやき 4 杣も)

	写真 NO.4
	撮影時期 西暦 2024 年 6 月
	撮影場所：寝屋川沿い河川空間エリア

写真の状況説明：河川空間の土壌改良及び植栽苗の植え付けの2年半後の様子である。毎年彩り華やかな花が咲き乱れ、河川空間に新しい景色をもたらした。河川空間での宿根草植え付けによる、実験的な Blooming Place 空間づくりの成果により、2024 年度以降のパークアベニューでの展開につながった。

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真

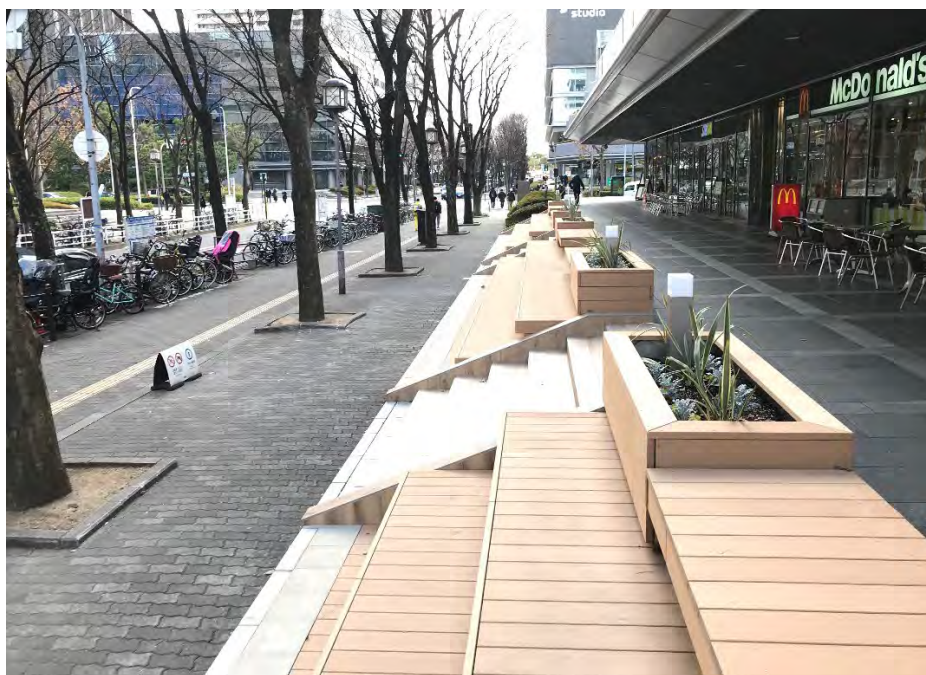


写真 NO.5

撮影時期
西暦 2024 年 10 月

撮影場所：パークア
ベニュー北側エリ
アの西側・ツイン21
前

写真の状況説明：寝屋川沿いの河川空間の整備に続き、OBPのメインストリートであるパークアベニュー沿いの空間の整備に着手することにした。民間所有地の公共空間のけやきの足元も殺風景な状況であり、ここに宿根草を植え付けて草花が育って豊かな歩行者空間になることを狙った。2024年度に北側、2025年度に南側の植え付けを行った。（まちなかウォークブル推進事業に採択していただいた。）



写真 NO.6

撮影時期
西暦 2024 年 10 月

撮影場所：パークア
ベニュー北側エリ
アの西側・ツイン21
前

写真の状況説明：けやき足元の根を綿密に取り除く作業風景であるが、2021年にOBP地区中心の交差点に面した4枳を先行して整備した時の経験から、けやきの足元に宿根草をしっかり根付かせるためには、再生の早いけやきの根が障害となっていた。そのため、最初に丁寧に取り除く必要があった。40数年何もされていなかった土中は、けやきの根が張り巡らされ、除去に大きな労力を費やした。

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真



←けやきの根の除去を行った
後、宿根草の植え付け前のけ
やきの足元の状況

植栽デザイン計画に基づき、植え
付け前に宿根草の苗を配置 →



写真 NO.7-1 (左上)
写真 NO.7-2 (右下)

撮影時期
(左上・右下とも)
西暦 2024 年 10 月

撮影場所：
(左上・右下とも)
パークアベニュー北
側エリアの西側・ツ
イン 21 前

写真の状況説明：丁寧なケヤきの根の除去のおかげで、各柵内は宿根草が根付きやすい状況が出来上がった。その後、専門ガーデナーによる宿根草の配置計画に基づき、植え付けを行った。草花の成長背丈、開花時期や色合いなど、年間を通しての植栽イメージを描きながら配置することが重要であると専門家からは教えられた。



写真 NO.8

撮影時期
西暦 2025 年 6 月

撮影場所：パークア
ベニュー北側エリア
の西側・ツイン 21 前

写真の状況説明：2024 年 10 月に苗を植え付けた宿根草が、翌年の初夏に見事に開花し、パークアベニューに新しい彩りを添えてくれた。2024 年度はパークアベニュー北側半分の植栽整備であったが、2025 年度秋に予定している南半分の整備にも自信が芽生えた。

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真

 ←写真の撮影講座の様子  講義後の現地での撮影実習→	写真 NO.9-1 (左上) 写真 NO.9-2 (右下) 撮影時期 (左上・右下とも) 西暦 2023 年 10 月 撮影場所： (左上) OBP・ツイン 21 内会議室 (右下) パークアベニュー中央・城見 1 交差点の北西角(2021 年度に先行して整備したけやき枡)
写真の状況説明：OBP Blooming Place をさらによく知ってもらうため、また親しみを持ってもらうため、OBP 地区のビジネスワーカーを対象に写真の撮影講座を開催し、パークアベニューでの撮影実習を行った。2024 年度以降開催のフォトコンテストもその流れであり、ビジネスワーカー以外の来訪者にも OBP Blooming Place の魅力を知ってもらうきっかけづくりとなった。	

 ←OBP Blooming Place の案内板（ネーミングプレート：QR コード付き）  宿根草の名称プレート→	写真 NO.10-1 (左上) 写真 NO.10-2 (右下) 撮影時期 (左上・右下とも) 西暦 2026 年 6 月 撮影場所： (左上) パークアベニュー中央・城見 1 交差点の南東角 (右下) パークアベニュー南側エリアの西側・松下 IMP ビル前
写真の状況説明：「OBP Blooming Place」のネーミングは、2021 年 10 月に公募により名付けられた。（命名者は OBP 地区内で働くビジネスワーカーであった。）そのネーミングプレート（案内板）とともに宿根草の名称を示すプレートも設置し、地区内の来訪者により親しみを持ってもらう工夫を行った。案内板には QR コードがついており、ここから「花の情報」にアクセスできるようにしている。	

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真

	←河川空間沿いの花壇での宿根草の手入れ	写真 NO.11-1(左上) 写真 NO.11-2(右下)
パークアベニューのけやき枡での宿根草の手入れ →		撮影時期 (左上) 西暦 2026 年 5 月 (右下) 西暦 2024 年 10 月 撮影場所： (左上) 寝屋川沿い 河川空間エリア (右下) パークアベニュー南側エリア の西側・松下 IMP ビル前

写真の状況説明：宿根草を植えた花壇やけやき枡については、委託している専門ガーデナーが定期的に雑草抜きなどの維持管理とともに、天候状況によっては不定期的に草花の様子を観察し水やりや追肥などを行っている。また、沿道企業の方々も自社用地内の植栽管理に合わせて、自発的に宿根草の手入れをしていただいている。 OBP Blooming Place は、地区内の皆さまのお陰で維持管理できている。

	写真 NO.12 撮影時期 西暦 2026 年 5 月 撮影場所：パークアベニュー北側エリアの西側・ツイン21前
--	---

写真の状況説明：OBP は約 40 年前の街びらき以降、パークアベニューはもちろんのこと、城見通（東西道路）や寝屋川、第二寝屋川などの河川空間沿い、及び各民間地権者のビル所有地内に高木、低木の樹木も多く、大阪市内でも有数の緑陰空間を形成している。そのお陰もあり、OBP Blooming Place も加わって、蝶がまちなかを飛ぶなど自然豊かな環境を形成している。

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真



写真 NO.13

撮影時期
西暦 2026 年 1 月

撮影場所：パークア
ベニュー南側エリ
アの南西角・ytv ビ
ル前

写真の状況説明：最近では OBP Blooming Place に興味を持たれた自治体関係者や関係企業の方々の視察依頼があり、経緯や計画内容を説明するとともに現地を視察いただいている。このような説明や視察の機会が増えれば、OBP Blooming Place の活動ノウハウの全国展開にも繋がっていくと期待される。



写真 NO.14

撮影時期
西暦 2026 年 6 月

撮影場所：パークア
ベニュー南側エリ
アの西側・松下 IMP
ビル前

写真の状況説明：毎月の環境共生部会及び運営委員会で OBP Blooming Place の毎月の活動報告を行っている。また現時点では年 1 回の開催ではあるが、OBP 協議会構成企業のメンバーに声掛けして現地視察会を開催し、OBP Blooming Place に関わる緑関連の情報と知識の共有に努めている。

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真



←宿根草に興味を持っていた
たパークアベニューの歩行者

宿根草に興味を持っていた
たパークアベニューの歩行者→



写真 NO.15-1(左上)
写真 NO.15-2(右下)

撮影時期 (左上)
西暦 2025 年 5 月
(右下)
西暦 2026 年 6 月

撮影場所：
(左上) パークアベ
ニュー中央・城見 1
交差点の北西角
(右下) パークアベ
ニュー北側エリア
の西側・ツイン 21
前

写真の状況説明：OBP Blooming Place の認知度が徐々に高まっており、宿根草が気に入り、足を止めて眺めてくれる光景も見られるようになってきた。通りがかりの皆さんが立ち止まってくれることはないが、少しでも気かけ心豊かな時間を楽しんでいただけると、管理する OBP 協議会としても整備の甲斐があったと感じる。



写真 NO.16

撮影時期
西暦 2026 年 6 月

撮影場所：パークア
ベニュー南側エリ
アの南西角・ytv ビ
ル前

写真の状況説明：夕陽を受けて色鮮やかな花が咲いているパークアベニューを大阪城ホールイベントに向かう歩行者も楽しそうに歩いている。OBP 地区内のビジネスフーカーや隣接の大阪城公園でのイベントへの来訪者を温かく迎えてくれる歩行者空間が出来上がった。

添付資料 1.

緑化や緑の保全の成果が確認できる写真



写真 NO.17

撮影時期
西暦 2026 年 5 月

撮影場所：パークア
ベニュー北側エリ
アの西側・ツイン21
沿い

写真の状況説明：写真は、整備後一年半が経過したパークアベニュー・北側のけやきの足元の植栽群とその周辺の歩行者空間である。年間（四季）を通して順応的管理を継続的に実施することにより、株が大きくなりさらに成長した植栽が足元に彩りを与えるストリートを多くの人が往来している。OBP 協議会としては、ビジネスワーカーだけでなく来訪者に心豊かな空間の提供が出来ている、と実感している。



写真 NO.18

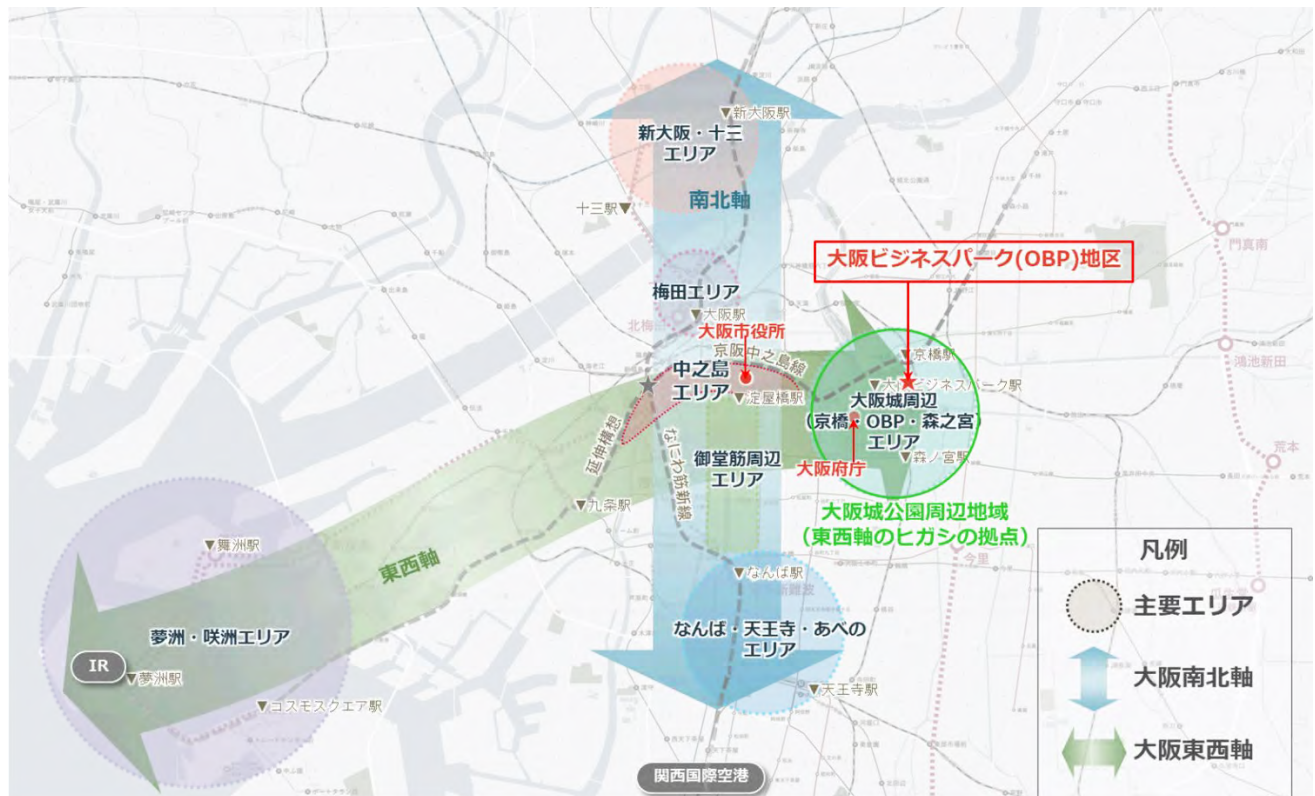
撮影時期
西暦 2026 年 6 月

撮影場所：パークア
ベニュー南側エリ
アの南西角・ytv ビ
ル前

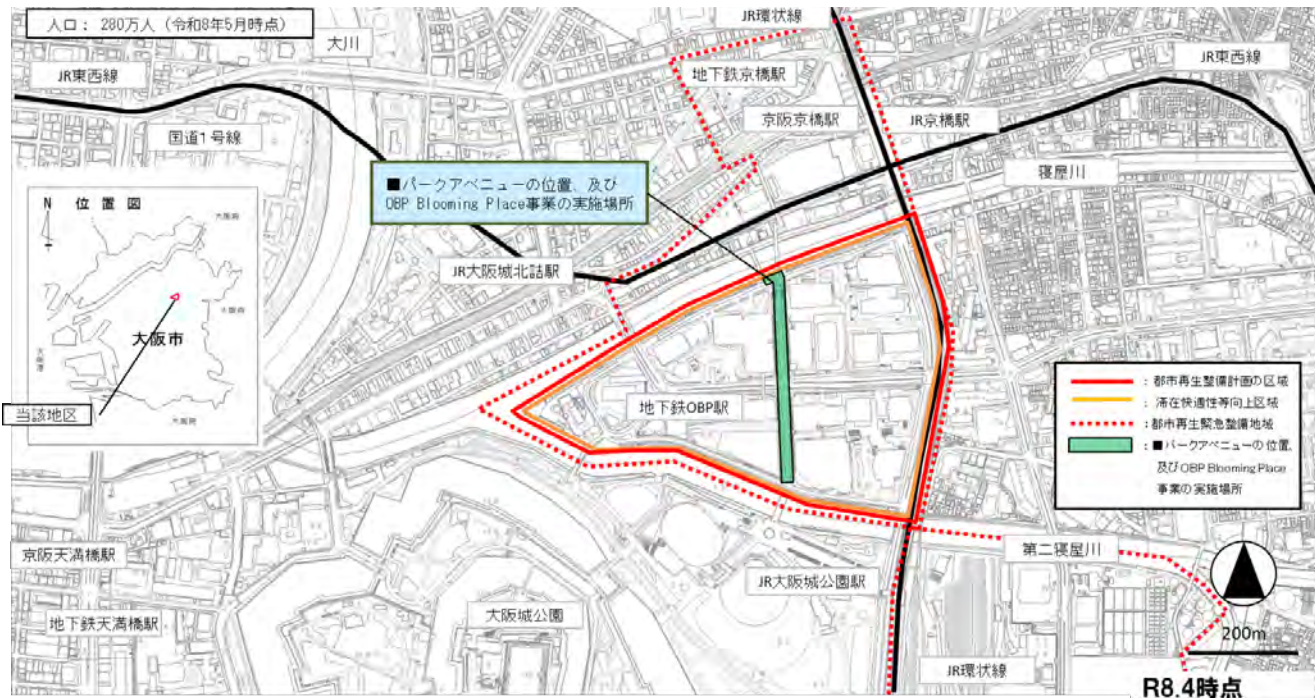
写真の状況説明：パークアベニューの南側エリアも宿根草を植え付けて半年が経ち、初めての春・初夏を迎えてけやきの緑とともに Blooming Place の宿根草の緑も鮮やかな彩りを街に与えている。大阪城公園に向かう人たちも、OBP 地区内を心地よく歩いてくれている。

添付資料 2.位置図

大阪市における OBP 地区の位置づけ



OBP Blooming Place 事業の実施場所



添付資料 3 .応募団体の概要の分かる資料

一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会の概要

設立年月	2015 年 10 月
設立契機	OBP エリアの土地区画整理事業を実施し、立地企業や行政機関との連携による OBP のまちづくりや付加価値の向上に取り組むために 1970 年 1 月、当時の地権者 4 社により大阪ビジネスパーク開発協議会を設立した。
設立目的	大阪ビジネスパーク開発協議会設立後、1986 年のツイン 21、富士通関西システムラボラトリ、ホテルニューオータニ大阪の開業以来、順調にエリア開発を進めてきた。 2015 年 10 月には、OBP のリノベーションとエリアマネジメント活動の推進力強化に取り組むために、大阪ビジネスパーク開発協議会を法人化して一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会を設立した。
事務所所在地	大阪市中央区城見 2－1－6 1 ツイン 21 MID タワー 31 階
構成員 ※2026 年 5 月現在	【社員】15 社 ① 住友生命保険相互会社 ② 関電不動産開発株式会社 ③ 株式会社竹中工務店 ④ KDDI 株式会社 ⑤ 読売テレビ放送株式会社 ⑥ 東京海上日動火災保険株式会社 ⑦ 株式会社関西みらい銀行 ⑧ 株式会社朝日新聞社 ⑨ マルイト株式会社 ⑩ 三井住友信託銀行株式会社（株式会社 KJR マネジメント） ⑪ 京阪神ビルディング株式会社 ⑫ 一般財団法人山王美術館 ⑬ 関電プライベートリート投資法人 ⑭ 大阪城見特定目的会社 ⑮ グリーンリカバリーインベストメント A 号合同会社
組織・事務局体制 ※2026 年度	【組織体制】一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会 組織構成図 <pre>graph TD A[社員総会] --- B[理事会] A --- C[監事] B --- D[運営委員会] D --- E[事務局] D -.- F[官民連携会議等] E --- G[環境連絡会] E --- H[都市再生部会] E --- I[環境共生部会] E --- J[安全安心部会] H --- K[地域活性化分科会] I --- L[地域エネルギー分科会] J --- M[防災担当者会議]</pre> 【事務局体制】3 名（事務局長 1 名、担当者 2 名）

まちづくりの方向性	大阪都心東部地区の拠点となる「公園の中のビジネス街」 ～京橋・大阪城公園との一体的なエリアブランディングによる OBP らしいにぎわい交流づくり～ 1. 大阪城公園の玄関口にふさわしい高質なビジネス街 2. 豊かな公的空間を活用し、エリア回遊性を向上する OBP らしいにぎわい交流空間の創出 3. 脱炭素かつ安全安心を目指した人と地球にやさしい街づくり
------------------	---

■エリアの価値向上とエリアプロモーション

歩行者ネットワーク強化に向けた公共空間整備とその利活用の検討や社会実験を経て、エリア特性である豊かな緑など景観価値のさらなる向上に資する事業に軸足を置き取り組んできた。また、OBP エリアの夜間景観の改善に向けた社会実験や灯りのガイドラインの策定に取り組んできた。併せて大阪城・京橋などの周辺エリアを含めたエリアの魅力を情報発信するなどエリアプロモーションも積極的に行っている。



■環境共生の取組

緑と水が豊かな生物多様性に富んだ環境づくりや快適空間の整備、OBP ブランドの創造を目指してナチュラリスティックガーデンである「OBP Blooming Place」による高質空間の整備を進めている。



■エリア防災の強化

「都市再生安全確保計画」に基づき「災害に強い安全なまちづくり」を目指して、各ビル間の連携によるエリアの共助力の向上を図るため、“災害時行動確認訓練”に取り組んでおり、ワークショップによるシミュレーション訓練など実効性の高いエリア防災力の向上に努めている。



■環境美化活動（駐輪マナー対策と清掃活動）

駐輪マナー＆クリンアップキャンペーン（年4回）とリバーサイドプロムナード清掃活動（毎月2回）を実施。立地企業とエリアワーカーの協働により美しいOBPのまちづくりに取り組んでいる。



添付資料 4. 取組み場所又は施設の概要の分かる資料

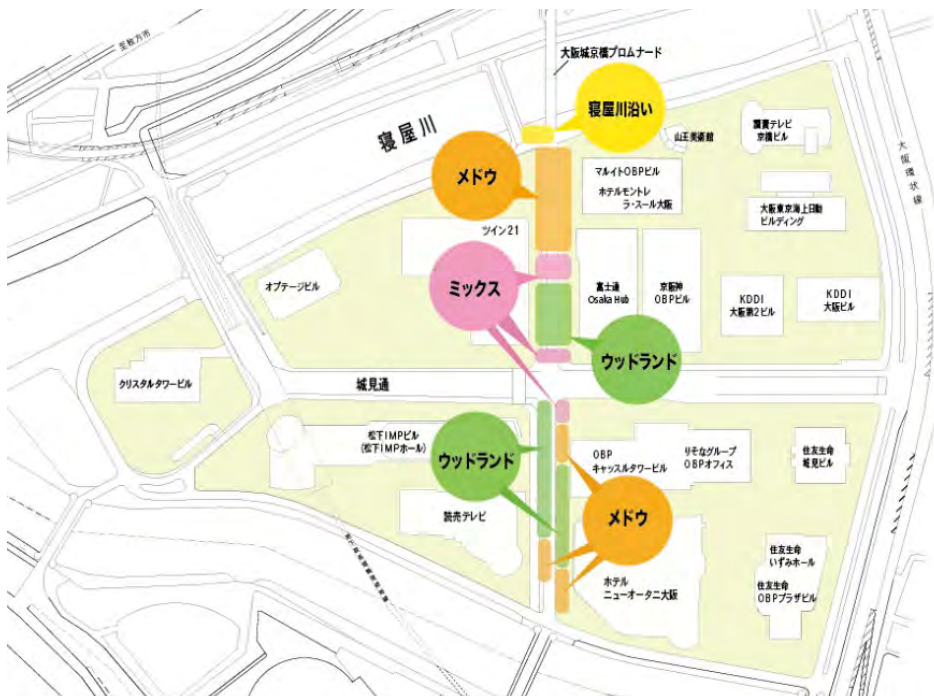
OBP Blooming Place 事業の概要

OBP 協議会 HP⇒ <https://obp.gr.jp/obpbloomingplace>

■事業展開の概要



■R8 時点での Blooming Place の配置ゾーニング図（OBP Blooming Place マップ）



■各ゾーンの写真

(寝屋川沿い)



(メドウ)



(ミックス)



(ウッドランド)



添付資料 5.維持管理等の活動のスケジュール

OBP Blooming Place 事業に関わるスケジュール（環境共生部会を中心として）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度以降	
OBP協議会（全体）				社員総会、理事会、運営委員会、都市再生部会、安全安心部会などによるエリアマネジメント活動									
					（国交省）まちなかウォーカブル事業①		（国交省）まちなかウォーカブル事業②						
				ワーカー交流事業（各年テーマを決めて実施）									
環境共生部会					↑↓ ★	↑↓ ★	↑↓ ★	☆	☆	☆	☆	☆	
				毎月1回の定例会：OBP Blooming Place事業の進捗管理と情報の共有化など									
OBP Blooming Place事業		【植栽整備①】 寝屋川沿い花壇：10㎡ 城見1交差点：4か所	【植栽整備②】（拡張） 寝屋川沿い花壇：+15㎡ 城見1交差点：+4か所		【植栽整備③】（拡張） パークアベニュー北側： +36ヶ所（けやき足元）	【植栽整備④】（拡張） パークアベニュー南側： +41ヶ所（けやき足元）	● 評価調査等 対外PR	● 評価調査等 対外PR	実施評価を踏まえて、付加事業の検討				
							↑↓	↑↓					
			【整備済み植栽の維持管理】（R4度以降順次）					【整備済み植栽の維持管理】（R8年4月時点） 寝屋川沿い花壇：25㎡、パークアベニュー（けやき足元）：85か所 ※旧富士通ビル部分のけやき足元：15ヶ所は、新ビル時に復旧					
備考													

フォトコンテスト実施資料（2025 年度：第 2 回）



主催：大阪ビジネスパーク協議会

第2回

公園の中のビジネス街

花、緑、ビルに萌える！

OBP フォトコンテスト

2025 年 9/1 ~ 10/31

応募方法

「@shiromachi_osaka」を Instagram でフォロー
↓
大阪ビジネスパーク内で、花、緑などを含む街のお好きな写真に「@shiromachi_osaka」と「#公園の中の都市OBP」をつけて投稿。お一人、5 作品まで応募できます。
※実施期間中の投稿が対象です
※Instagram を利用されていない方は、photocon@obp.gr.jp までメールに写真を添付してお送りください。(画像一点につき 1 MB 以内)
※5 点以上投稿された場合、投稿された順に 5 点までの作品を有効とさせていただきます

当選について

応募いただいた方の中から、選考の上 33 名の方に賞品が送られます。
当選者には Instagram の DM またはメールで連絡させていただきます。

賞品

OBP 優秀賞 [3 名] クオカード (3,000 円)

公園の中の都市賞 [15 名] クオカード (1,000 円)

緑と花と共生賞 [15 名] スターバックス コーヒーカード (1,000 円)

【注意事項とルール】(必ずお読みください)
【アカウントのフォローと設定】※応募にあたっては@shiromachi_osaka をフォローし、「@shiromachi_osaka」と「#公園の中の都市OBP」をつけて投稿してください。※フォローを外している方、アカウントを「非公開」とされている方は、抽選対象外とさせていただきます。
【応募作品】応募作品は、作者オリジナルかつ未発表のものとさせていただきます。
【プライバシーポリシーと応募写真の著作権・使用権】※投稿された画像及びアカウント名は、OBP 協議会の広報物にて公表されることをご了解の上投稿してください。※応募していただいた素材の著作権は応募者に帰属しますが、必要に応じて主催者の Web サイトや SNS で使用させていただく場合がございます。
【アンケートへのご協力をお願い】※応募していただいた方に、アンケートのフォームを DM で送らせて頂きますので、任意でのご回答をお願いいたします。

城まち osaka
Instagram

OBP 協議会
Web サイト

第46回緑の都市賞 緑の事業活動部門 推薦書

応募作品名 OBP Blooming Placeで未来につなぐ、緑豊かな自然が息づく「公園の中のビジネス街」
応募者 一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会

一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会（以下、「OBP協議会」という）は、大阪ビジネスパーク地区（以下、「OBP」という）を「公園の中のビジネス街」としてエリアの価値向上を図っていくことを目的として、2015年3月にOBPの地権者企業11社により設立され、活発に活動を展開されています。（現在は15社で構成/1970年発足の大阪ビジネスパーク開発協議会から一般社団法人に移行）

OBPは「大阪砲兵工廠」跡地であり、民間企業が払い下げを受けて、1970年から大阪都心の副都心になるべく個人施行の土地区画整理事業と建築協定の組合せにより、スーパーブロックの拠点開発と美しい景観の街づくりに取り組まれてきました。大阪の第4のターミナルである京橋地区と大阪城公園に隣接した立地を生かし、当初から「公園の中のビジネス街」をめざすべき街の姿とし、1986年に街びらきを迎えました。

街びらき以降、OBPは大阪市内有数のビジネスエリアとして発展してきましたが、近年の急速なビジネス環境の変化や、周辺地区の拠点整備の進展を背景に、エリアの更なる活性化、魅力向上が求められる中、OBPのオフィスワーカーのほか、京橋や大阪城公園周辺に訪問する来街者も含めて楽しんでもらえるまちづくりに向けて、地権者企業を中心に、学識経験者や国、本市などの行政機関とも連携しながら、次世代のビジネス都市への転換をめざし、取組を展開されています。

今回応募されている「OBP Blooming Place」は、約40年前の街びらき以来育まれてきた、メインストリート・パークアベニューのけやき並木が創り出す木漏れ日の空間に、来訪者のEyeレベル（歩行者の目線）という新しい視点で自然を感じる歩行者空間を創り出していることが大きな特徴になっており、国土交通省の「まちなかウォークアブル推進事業」の採択を受けながら取り組まれています。

具体的には、民地内公共空間内にある既存のケヤキの足元空間を活用して宿根草をベースに四季を通じて楽しめる植栽計画を導入するとともに、植栽デザインの専門家の知見を取り入れ、生育面と景観面などを意識し、ゾーンに分けた植栽デザインを施すなど質の高い植栽空間の創出を図っています。

また、来訪者に親しみを感じていただく工夫として、専門家が週に2回実施する手入れの際に、来訪者が気軽に質問できる機会を設けているほか、フォトコンテストの開催などにより、オフィスワーカーのほか、来街者からも好評を得ています。

本市としましても、OBPの将来像である「公園の中のビジネス街」の実現に資するものと評価し、OBP協議会と連携して取組を進めており、整備後の維持管理についてもOBP協議会が責任をもって直接管理する方針が示されており、民間主体による継続的なエリアマネジメントの観点からも意義深い取組です。

また、OBPと、近接する京橋駅周辺と森之宮周辺の3エリアを一体として捉えた大阪城公園周辺地域を大阪の東西都市軸における新たなヒガシの拠点として位置づけ、「人・モノ・情報の交流の促進」など3つのまちづくりの目標を掲げており、本取組はその目標とも合致したものです。

以上の理由により、OBPのオフィスワーカーや来訪の方々が一年を通して季節ごとの変化を楽しめるOBP協議会の「OBP Blooming Place」の取り組みを「第46回緑の都市賞 緑の事業活動部門」の受賞候補として推薦いたします。

令和8年6月30日

大阪市 計画調整局 開発調整部
地域開発担当課長 寺田 昌広

■応募作品名

(フリガナ)	オービービーブルミクブレイスデミライニツナグ、ミドリユカサシエンカイキツクコウエンナカビジネスカイ
地域・施設・又は 取組みの名称	OBP Blooming Placeで未来につなぐ、緑豊かな自然が息づく「公園の中のビジネス街」

■応募団体※入選した場合、応募団体が表彰の対象となります。

注：応募団体情報は、応募後は追加・変更できませんのでご注意ください

(連名での応募の場合、表彰状等への記載順もこのシート記載の順となり、変更できませんので十分ご確認のうえご応募下さい)

※ 団体名、住所、代表者名及び生年月日は、法人登記情報に記載された内容を記入してください。

※ 連絡担当窓口の担当部課、連絡先(住所、TEL、E-mail)及び担当者名は、応募内容等の問合せ、結果通知等事務連絡に使用します。

※①及び②の代表者情報(氏名・生年月日)は、暴力団排除条例遵守のための確認作業に使用いたします。

応募団体情報Ⅰ (連名代表者)	受賞した際に賞状等に記載される団体名になりますので、正確にご記入ください。										
	(フリガナ)		イッパンシャダンホウジン オオサカビジネスパークキョウギカイ								
	団体名等		一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会								
	代表者情報		役職名		代表理事		(フリガナ)		キシダ フミオ	生年月日	1963年1月14日 (西暦)
			代表者名		岸田 文夫						
	団体住所(〒から)		〒540-6131		大阪市中央区城見2丁目1番61号 ツイン21 MIDタワー 31階						
	①の団体に本社等の上部組織がある場合は下記に上部組織についての情報をご記入ください(上部組織がない場合は記入不要)										
	(フリガナ)										
	団体名等										
	代表者情報		役職名				(フリガナ)			生年月日	(西暦)
代表者名											
団体住所(〒から)		〒									
応募団体情報Ⅱ (連名応募者)	受賞した際に賞状等に記載される団体名になりますので、正確にご記入ください。										
	(フリガナ)										
	団体名等										
	代表者情報		役職名				(フリガナ)			生年月日	(西暦)
			代表者名								
	団体住所(〒から)										
	①の団体に本社等の上部組織がある場合は下記に上部組織についての情報をご記入ください(上部組織がない場合は記入不要)										
	(フリガナ)										
	団体名等										
	代表者情報		役職名				(フリガナ)			生年月日	(西暦)
代表者名											
団体住所(〒から)		〒									
応募団体情報Ⅲ (連名応募者)	受賞した際に賞状等に記載される団体名になりますので、正確にご記入ください。										
	(フリガナ)										
	団体名等										
	代表者情報		役職名				(フリガナ)			生年月日	(西暦)
			代表者名								
	団体住所(〒から)		〒								
	①の団体に本社等の上部組織がある場合は下記に上部組織についての情報をご記入ください(上部組織がない場合は記入不要)										
	(フリガナ)										
	団体名等										
	代表者情報		役職名				(フリガナ)			生年月日	(西暦)
代表者名											
団体住所(〒から)		〒									

■推薦者※公共団体などの公的機関から推薦を受けている場合にご記入下さい

(ご担当者に照会させて頂く場合がございます)

推薦者	(フリガナ)		オオサカシ ケイカクチョウセイキョク カイハツチョウセイフ									
	団体名等		大阪市 計画調整局 開発調整部									
	代表者情報		役職名		地域開発担当課長		(フリガナ)		テラダ マサヒロ	代表者名	寺田 昌広	
			代表者名									
	団体住所(〒から)		〒530-8201		大阪市北区中之島1丁目3番20号							
	(フリガナ)		カイハツケイカクカ				(フリガナ)		ニシハタ ユウト			
	担当部課名		開発計画課				担当者名		西畑 友登			
	連絡先住所		〒530-8201		大阪市北区中之島1丁目3番20号							
	E-mail:				nishihata-yuto-lj@city.osaka.lg.jp						TEL:	06-6208-7894

■応募作品名

(フリガナ)	オービービーブルーミングプレイスデミライニツナグ、ミドリユカナセンカイキツグコウエンナカビジネスカイ
地域・施設・又は 取組みの名称	OBP Blooming Placeで未来につなぐ、緑豊かな自然が息づく「公園の中のビジネス街」

■連絡担当窓口(応募内容についての問合せ、結果通知等の連絡窓口)

問 合 せ 窓 口	(フリガナ)	イッパンシャダンホウジン オオサカビジネスパークキョウギカイ		
	団体名等	一般社団法人 大阪ビジネスパーク協議会		
	(フリガナ)	ジムキョクチョウ	(フリガナ)	オサガワ タカアキ
	担当部課名	事務局長	担当者名	長川 貴昭
	連絡先住所	〒540-6131	大阪府中央区城見2丁目1番61号 ツイン21 MIDタワー 31階	
		E-mail:	osagawa@obp.gr.jp	TEL: 06-6946-1310

※個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守し、取得した個人情報は法令で定める場合を除き、明示した利用目的の範囲内でのみ使用します。

■造園CPD登録希望（造園CPD会員対象）

※造園CPDプログラム（260、265）に自己登録が可能です。

※申請に際しては、「造園CPD実施記録の自己登録ガイド（2023年4月、日本造園学会）」にて詳細をご確認ください。

登 録 希 望 者	氏 名	フリガナ	CPD会員ID (12桁の数字)	所属

※造園CPD制度とは？

CPD＝Continuing Professional Development（継続的専門能力開発＝継続教育）を意味しており、造園関連の技術者が日々行っている、自分の技術技能の向上や知識の幅を広げる努力を支援し、その結果について第三者証明を行う制度です。日本造園学会を中心に、造園連をはじめとする造園関連の26団体で構成する「造園CPD協議会」や「建設系CPD協議会」と連携して運営を行っています。CPDの実施は、常に技術や知識の向上を目指している技術者を証明するとともに、技術者本人や雇用している企業の客観的評価にもつながるものです。

令和8年度おおさか環境賞

環境への負荷低減や自然との共生など

環境の保全・創造につながる活動を募集 します

募集期間

令和8年 5月18日 月 から 8月21日 金 17時まで

応募対象

(1) 府民活動 個人・団体が府内で行う活動

(2) 事業者活動 事業者が府内で行う活動

※個人の場合は市町村長等の推薦があるものに限りです。

※府外で行われる活動でも府内に住所を有する個人・団体、府内に事業所を有する事業者の活動は対象とします。

※2年以上(年1回程度の活動にあつては3年以上)の実績を有する活動を対象とします。

※学校の授業の一環で行われる活動、省エネルギー・廃棄物低減等の取組で自社内に限られるものは対象外です。

対象活動

- 豊かな環境の保全又は創造に資する調査研究活動、環境教育・啓発活動、実践活動
- 環境課題の解決に寄与する文化芸術活動や学校教育活動、地域活動
- 社会や消費行動の変革を促して、環境課題の解決に寄与する新たなビジネス など

※ 異なる分野との連携や新たな手法の活用等による独創的・先進的な発想・アプローチによる課題解決が特に期待される取組みなどをお待ちしています。

応募方法

「令和8年度おおさか環境賞 推薦要領」をお読みいただき、申請書類等を下記の提出先へ電子メール及び郵送にて提出してください。

推薦(自薦)の場合

直接、提出先に送付してください。

推薦要領を必ずご確認ください

推薦(他薦)の場合

市町村長等から提出が必要です。

おおさか環境賞

検索



選考方法

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会による審査を行い、大阪府知事が決定(1~2月頃予定)します。

賞の種類

- 大賞、準大賞、奨励賞
- 協働賞(上記に決定した活動のうち、個人と団体、団体と事業者等、連携・協力して取り組むもので特に優れた協働取組と認められるもの)



提出先

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎22階

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ

電話 06-6210-9287

おおさか環境賞

環境への負担の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全または創造に資する活動に取り組んでいる個人、団体、事業者の活動を奨励し、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げることを目的に創設したものです。

令和7年度受賞活動 -大賞-

土曜チャレンジデーの会 ビオトープ講座

みんなのビオランドづくり～こどもも大人も生きる喜び・学が楽しさを感じるビオトープの再生～

土曜チャレンジデーの会 ビオトープ講座

大阪市立瓜破北幼稚園



家庭から排出される使用済み天ぷら油のリサイクルを通して
CO₂削減「パートナーシップで目標達成」

植田油脂株式会社



-準大賞-

交野みどりネット「未来へつなげる環境づくり」

いきいき活動を対象とした遠隔施設見学と分別ゲーム
「Hokasu」の実施による分別学習

交野みどりネット

カナデビア株式会社 環境事業本部 インキュベーション推進部



©2014 大阪府もずやん

大阪府等の環境・エネルギーに関するイベントやセミナー、府民会議会員の活動情報、その他のトピックスを発信中！
皆さまからのフォローや「シェア」「いいね！」をお待ちしています！

豊かな環境づくり大阪府民会議
フェイスブック



豊かな環境づくり大阪府民会議
Twitter



令和8年度おおさか環境賞 推薦要領

1 対象となる活動の種類・内容

(1) 府民活動

大阪府内で、個人・団体（地方公共団体は除く）が自主的に取り組む次の活動が対象となります。ただし、大阪府外の活動であっても、大阪府内に住所を有する個人の活動又は構成員の大半が大阪府域に住所を有する団体の活動については対象とします。

①豊かな環境の保全又は創造に資する調査研究活動

(例)

- ・ ブナ林の保全など希少な野生動植物の保護に向けた学術研究活動
- ・ 地球温暖化やオゾン層の保護など地球環境問題に関する調査研究活動
- ・ 途上国における森林の保全や砂漠化の防止などに関する調査活動

②豊かな環境の保全又は創造に資する教育啓発活動

(例)

- ・ 地域や学校等における地球温暖化防止等に関する環境教育・啓発活動
- ・ グリーン購入の促進など環境に配慮したライフスタイルの確立に向けた啓発活動
- ・ 家庭における省エネルギーのあり方に関する研修活動

③豊かな環境の保全又は創造に資する実践活動

(例)

- ・ 里山保全、河川や海の水質浄化、川岸や海岸の自然再生に向けた実践活動
- ・ 再生品利用や分別収集など廃棄物の3Rを推進する実践活動

(2) 事業者活動

大阪府内で、事業者が取り組む豊かな環境の保全又は創造に資する活動が対象となります。ただし、自社内に限る省エネルギー・廃棄物削減などの活動は除きます。また、大阪府外の活動であっても、大阪府内に事業所を有する事業者の活動については対象とします。

①調査研究活動、環境教育・啓発活動、実践活動

(例)

- ・ 地球温暖化など地球環境問題に関する研究成果、新しい省エネ技術等を他者と連携して地域等に広く普及する活動
- ・ 地域や学校の出前授業、住民の施設見学・セミナー等の環境教育・啓発活動
- ・ 里山保全や環境美化、ビオトープ造成等の環境・生物多様性保全に資する実践活動
- ・ 事業により出た廃棄物等をリサイクルし、地域で有効活用する実践活動

②社会や消費者行動の変革を促して、環境課題の解決に寄与する新たなビジネス

(例)

- ・ 設計、生産、利用、廃棄のライフサイクル全体にわたり、資源消費を抑制しストックを有効活用して付加価値を生むようデザインされた「サーキュラーエコノミー」の取組み（ICT技術を活用した日用品や服などのシェアリングサービスなど）
- ・ 地域の規格外野菜を全量仕入れ販売する生産・消費者ネットワークの構築や、マイボトル

が利用できる店舗等の情報提供マップアプリサービスの運用・提供など、地域などの社会課題の解決を目的とした「ソーシャルビジネス」「コミュニティビジネス」の取り組み

③環境課題解決に寄与する文化芸術活動や学校教育活動、地域活動等

(例)

- ・海洋プラスチックなどの廃棄物をアート作品として啓発
- ・地域事業者や住民等と連携して地域環境改善に取り組む地域学校協働活動*
 - * 地域学校協働活動：住民、保護者、団体、民間企業等の幅広い参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指して連携・協働して行う様々な活動（文科省）
- ・まちおこしや文化芸術イベントへの環境テーマの組み込み

※対象とならない活動の種類・内容

次に示す活動については、対象となりません。

- ・学校の授業の一環（単位取得の要件、卒業論文の研究対象など）として行われる活動
- ・省エネルギー・廃棄物低減等への取り組みのうち、自社内に限られるもの
（自社事業所の環境対策、環境マネジメントシステムの運用など）

2 対象活動及び対象者の要件

この賞は、「おおさか環境賞」実施要綱（以下「実施要綱」という。）第4条に基づき、次の各号の要件を満たすものを対象とします。

- (1) 賞の対象となる活動が他の模範となるものであること。
- (2) 賞の対象となる活動が2年以上（年1回程度の活動にあつては3年以上）の実績を有しており、将来にわたり継続する見込みがあること。
ただし、2年以上の年数を満たしていない場合でも、その活動が特に顕著で多大な成果を上げている場合には、これにかかわらず対象とする。
- (3) 過去に大臣又は知事の表彰を受けた活動及び「おおさか環境賞」を受賞した活動は除く。
- (4) 違法行為を行わず、また、違法行為を容認しない者であること。
- (5) 活動に際して金品の寄附、援助、購入や事業参加の強要が行われるものではないこと。
- (6) 暴力団の利益になり、又はその恐れがあると認められないこと。
- (7) 役員、従業員、社員その他構成員が暴力団員※¹及び暴力団密接関係者※²に該当しない者であること。
- (8) その他、大阪府が本賞にふさわしくないと判断した者は除く。

上記要件に該当しないことが判明した場合は、賞の授与を取り消すことがあります。

※1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

※2 大阪府暴力団排除条例（平成二十二年大阪府条例第五十八号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。

3 賞の選考基準及び審査について

- (1) 大賞・準大賞・奨励賞について

書類審査を経て、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において、次の4つの視点から活動を選考し、その結果を踏まえ、大阪府が大賞、準大賞、奨励賞の授与を決定します。

ただし、一定の基準に達しないものについては賞を授与しない場合があります。

① 環境の保全・創造への寄与	環境への寄与の内容が具体的で、かつ課題に的確に対応するものか。
② 地域・広域・国際的な行動への貢献や波及	・他主体の取組み促進に貢献し、地域、広域、国際的な波及効果が期待できるか。 ・他者との連携や働きかけにより、持続的な社会づくりに貢献するか。
③ 先進性・独自性・創意工夫・模範的取組み	・環境とは異なる分野との連携など、先進的な発想や手法を活用しているか。他に例がほとんどなく独自性があるか。 ・既存手法の組合せや適用等において独自の工夫がみられるか。 ・他に類似の取組みが少ないなど模範となるような活動であるか。
④ 継続性・実績	・これまで継続的な活動実績があり、活動が定着しているか。 ・今後の継続的発展の下地を築いており、今後の継続、発展、波及が見込めるか。

※環境とは異なる分野との連携

(例)

- ・プラスチックごみを活用した海洋ごみ対策の啓発につながるアート作品や活動、その他のプロジェクトなど
- ・テイクアウトや食べ残しの持ち帰り容器にサステナブル素材を使用することを促進し、食品ロスと使い捨てプラスチックの削減に寄与することができる活動など

(2) 協働賞について

大賞、準大賞、奨励賞に決定した活動のうち、次の2つの視点から、優れた協働取組でもあると認められる活動には、特別賞として協働賞の授与を決定します。本賞は大賞、準大賞または奨励賞受賞者に加えて、協働で活動を行う協働者（団体又は事業者）にも授与します。

① 役割分担	互いに特色を活かし合い、足りない部分を補い合った適切な役割分担がなされているか。
② メリット	協働により一層効果的な取組みが実現しているかどうか。

協働賞の例としては、「1 対象となる活動の種類・内容」に記載の活動を個人・団体・事業者等が互いに連携・協力して実施し、環境の保全又は創造に寄与しているものとします。

そのほか協働活動特有の事例として、

- ・地域や学校等で実施する環境教育プログラムを団体や事業者等が共同で開発
 - ・事業者の環境報告書を団体等が企画段階から参画し共同で執筆
- なども対象とします。

(3) 賞の審査について

推薦のあった活動の「1 対象となる活動の種類・内容」の要件への該当性については大阪府が審査し、該当する活動を賞の選考対象とします。

なお、内容により、活動内容について聴取または現地確認を行うことがあります。

4 推薦について

(1) 推薦（他薦）手続き

大阪府知事から推薦の依頼を受けた市町村長、府民会議の運営委員会学識委員及び委員団体の代表者は、この賞の対象となる個人、団体又は事業者の活動があると認めるときは、実施要綱に定める推薦書様式により、知事に推薦（他薦）することができます。

（２）推薦（自薦）手続き

団体又は事業者は、この賞の候補となる優れた活動について、以下の手続きにより大阪府知事に対して自ら推薦（自薦）することができます。

① 推薦書（自薦）受付期間

令和８年５月１８日（月曜日）～令和８年８月２１日（金曜日）午後５時まで

② 推薦書（自薦）提出方法

推薦書（自薦）の提出の際は、実施要綱に定める様式に必要な資料を添えて、以下の提出先に電子メールにて送信してください。なお、添付ファイルの容量が大きい場合、電子メールが受信できない場合があります。１通あたりの添付ファイルの容量は６MB 以下になるように送信してください。

【提出先】

大阪府脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ

電子メール： eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

【推薦書（自薦）に添付が必要な資料】

- ・規約または会則もしくは定款、役員等名簿
- ・団体の概要を示す資料（報告書、パンフレット、ホームページ等既存資料）
- ・活動状況を示す写真
- ・活動内容に関する参考資料（報告書、新聞・雑誌記事、パンフレット、ホームページ等既存資料）

【注意事項】

- ・電子メール受信により受付を行いますので、電子メール送信後、必ず電話にて、大阪府脱炭素・エネルギー政策課あて受信の確認をお願いします。

電話番号：06-6210-9287（平日午前１０時から午後５時まで）

- ・電話でメール受信確認を行った後、速やかに書類一式（推薦書１部及び添付資料８部）を、④の提出先あてに郵送してください。

ただし、実施要綱に示す要件に適合しない場合や、未記入箇所・添付資料の不足がある場合などは受付できないことがあります。

（３）協働取組みの推薦の手続き

２者以上の協働取組である活動を推薦する場合は、主として活動を行う者を被推薦者（自薦の場合は自薦者）、協働で活動を行う者を協働者として記入してください。

推薦書様式への記入にあたっては「活動の内容等」欄に加えて、「協働取組について」欄も記入してください。「協働者」欄及び「協働取組について」欄に記載がある活動は、特別賞である協働賞の選考対象になります。

(4) 推薦書提出先及びお問合せ先

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ おおさか環境賞担当

所在地：〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）22階

電話番号：06-6210-9287

FAX 番号：06-6210-9259

電子メール：eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

「おおさか環境賞」実施要綱

(目的)

第1条 大阪府環境基本条例（平成6年大阪府条例第5号）第14条の規定に基づく自主的な活動の支援のため、環境への負荷の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全又は創造に資する活動に取り組んでいる個人若しくは団体（NGO、サークル、グループ等を含み、地方公共団体を除く。）、又は事業者に対し、その活動を賞し、奨励することを通して、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げることを目的とする。

(賞の名称及び種類)

第2条 賞の名称は、「おおさか環境賞」とする。

2 賞の種類は、大賞、準大賞及び奨励賞とする。

3 特に優れた活動には大賞を贈るものとする。大賞に準ずる優れた活動には準大賞を贈り、それ以外の模範となる活動については奨励賞を贈るものとする。

4 大賞、準大賞、奨励賞のうち、個人と団体、団体と事業者、事業者と事業者等、連携・協力して取り組む優れた協働活動については、さらに特別賞として協働賞を贈るものとする。

(賞の対象となる活動)

第3条 この賞は、次の各号に該当する活動を対象とする。

(1) 府民活動

この賞の対象となる活動は、大阪府内で個人・団体が自主的に取り組む豊かな環境の保全又は創造に資する調査研究活動、教育啓発活動、実践活動、その他これに類する活動とする。ただし、大阪府外の活動であっても、大阪府内に住所を有する個人の活動又は構成員の大半が大阪府域に住所を有する団体の活動については、この賞の対象とする。

(2) 事業者活動

この賞の対象となる活動は、大阪府内で事業者が取り組む豊かな環境の保全又は創造に資する活動とする。ただし、省エネルギー・廃棄物削減などの活動で自社内に限られるものは除く。また、大阪府外の活動であっても、大阪府内に事業所を有する事業者の活動については、この賞の対象とする。

(賞の対象要件)

第4条 この賞は、次の各号の要件を満たすものを対象とする。

(1) 賞の対象となる活動が他の模範となるものであること。

(2) 賞の対象となる活動が2年以上（年1回程度の活動にあっては3年以上）の実績を有しており、将来にわたり継続する見込みがあること。

ただし、2年以上の年数を満たしていない場合でも、その活動が特に顕著で多大な成果を上げている場合には、これにかかわらず対象とする。

(3) 同一もしくは類似する活動について、大臣又は知事の表彰を受けている者（個人、団体又は事業者のことを言う。以下同じ。）及び「おおさか環境賞」を受賞した者は除く。

(4) 違法行為を行わず、また、違法行為を容認しない者であること。

(5) 活動に際して、金品の寄附、援助、購入や事業参加の強要が認められないこと。

(6) 暴力団の利益になり、又はその恐れがあると認められないこと。

(7) 役員、従業員、社員その他構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例（平成二十二年大阪府条例第五十八号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。）に該当しない者である

こと。

(8) その他、大阪府が本賞にふさわしくないと判断した者は除く。

(推薦等)

第5条 大阪府知事は、市町村長、豊かな環境づくり大阪府民会議運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員を選任した団体の代表者及び運営委員会を構成する学識経験者（以下「市町村長等」という。）に対し、この賞にふさわしい個人、団体又は事業者の活動について、推薦を依頼する。

2 市町村長等は、この賞の対象となる個人、団体又は事業者の活動があると認めるときは、知事に推薦することができる。

3 団体又は事業者は、この賞の対象となる自らの活動について、知事の定めるところにより、知事に自ら推薦（以下「自薦」という。）することができる。

4 第2項の推薦及び前項の自薦は別に定める様式を用いて行うものとする。

(受賞者の決定)

第6条 受賞者は、第5条第2項に基づき推薦された者、及び同条第3項に基づく自薦のあった活動（第3条に該当しないものを除く。）を行う者から、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会での選考を経て、大阪府知事が決定する。

(賞の授与)

第7条 この賞の受賞者には、大阪府知事が賞状を授与する。

(その他)

第8条 この賞の運営に必要な事項の審議は、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において行う。

2 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則 この要綱は平成25年 7月 5日から施行する。

附則 この要綱は平成26年 4月 1日から施行する。

附則 この要綱は平成27年 4月 1日から施行する。

附則 この要綱は平成28年 4月 1日から施行する。

附則 この要綱は平成29年 4月 1日から施行する。

附則 この要綱は令和 2年 6月26日から施行する。

附則 この要綱は令和 3年 6月25日から施行する。

附則 この要綱は令和 4年 5月26日から施行する。

附則 この要綱は令和 5年 6月 9日から施行する。

附則 この要綱は令和 6年 4月11日から施行する。

記入例（記入上の注意事項：自薦の場合）

（様式）

____年度 おおさか環境賞 推薦書

推薦する活動

活動名	例) フラ削減のための容器シェアリングサービス「〇〇〇〇」	
以下項目について、「おおさか環境賞推薦要領」を参照し、該当するものに☑を付けてください。		
他薦・自薦	☐ 他薦 （被推薦者： ☐ 個人 ☐ 団体・事業者） ☒ 自薦 （ 自薦者： ☒ 団体・事業者）	
活動の種別	☐ 府民活動	☒ 事業者活動
活動分野	☐ 豊かな環境の保全又は創造に資する調査研究活動 ☐ 豊かな環境の保全又は創造に資する教育啓発活動 ☐ 豊かな環境の保全又は創造に資する実践活動 ☐ その他これに類する活動	☒ 豊かな環境の保全又は創造に資する事業活動
要件適合確認	☐ 大阪府内の活動 ☐ 府外の活動で、府内に住所を有する個人の活動 ☐ 府外の活動で、構成員の大半が府域に住所を有する団体の活動	☒ 大阪府内の活動 ☐ 府外の活動で、府内に事業所を有する事業者の活動
		☒ 省エネルギー・廃棄物削減などの活動で自社内に限られるものでない
活動開始年月	平成30 年 4 月 ～ （継続年数 4 年 2 月）	
対象となる活動または活動者の要件	☒ 違法行為を行わず、また、違法行為を容認しない者であること。 ☒ 活動に際して、金品の寄附、援助、購入や事業参加の強要が行われるものではないこと。 ☒ 暴力団の利益になり、又はその恐れがあると認められないこと。 ☒ 役員、従業員、社員その他構成員が暴力団員※ ¹ 及び暴力団密接関係者※ ² に該当しない者であること。	

実施要綱に定める要件に該当していない場合は、審査対象外となります。

※1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

※2 大阪府暴力団排除条例（平成二十二年大阪府条例第五十八号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。

被推薦者（自薦の場合は自薦者）

氏 名 又は 団体名称 （協働活動の場合は、主たる活動者を記入）	ふりがな		
	※団体・事業者は名称と代表者職・氏名を記載（法人の場合は登記されている正式名称をご記入ください。） （団体の場合）代表者職・氏名 代表理事 ○○ ○○		
住 所 又は 所 在 地	大阪府○○市○○町○○-○○	団体概要	*活動分野（団体としての主な活動分野を記入してください） 脱炭素・資源循環型社会の実現
	電 話 06-0000-0000 担当者 ○○ ○○		*設立年月日 平成○○ 年 ○月 ○○日 *構成員数 ○○ 人

自薦の場合、本欄は団体または事業者に限ります。

押印不要です。

（注）団体である場合は、規約、会則、団体の定款、役員等名簿、団体の概要を示す資料等を添付してください。

（協働者※）

※活動内容が他の団体・事業者等との協働取組である場合のみご記入ください。	協働者の氏名 又は 団体名称	ふりがな
		※個人は氏名、団体・事業者は名称と代表者職・氏名を記載（法人の場合は登記されている正式名称をご記入ください。） （団体の場合）代表者職・氏名
	協働者の所在地	大阪府○○市○○町○○-○○ 電 話 06-0000-0000 担当者 ○○ ○○
	要件適合確認	☒大阪府内の活動について協働している ☐（府外の活動について協働している個人の場合）府内に住所を有している ☐（府外の活動について協働している府民団体の場合）構成員の大半が府域に住所を有している ☐（府外の活動について協働している事業者の場合）府内に事業所を有している

実施要綱に定める要件に該当していない場合は、審査対象外となります。

（注）協働者が2者以上になる場合は、協働者の名称・所在地を記入する欄を適宜追加してください。

活動内容等

◆活動の内容（具体的に記入して下さい）

・活動の目的・コンセプト、具体的な活動内容（特に評価できる特徴的な事項）、非推薦者・協働者の概要（沿革・構成員・事業概要など）、主な関係者・関係団体とその関係、活動の効果や成果の活用状況など、具体的に記述してください。

・後段で記載する「活動の特色」（環境の保全・創造への寄与、地域への貢献、波及効果、先進性、独創性、継続性など）に関係する内容がわかるように記載をお願いします。

・記載が不十分な場合、賞の選考対象とならないことがありますので、ご注意ください。

◆活動の頻度

毎 日 ・ 週 日程度 ・ 月 日程度 ・ 年間 日程度

その他の頻度（ ）

◆活動の特色（*以下①～④の視点について具体的に記入してください。）

①環境の保全・創造への寄与

（本活動が寄与する環境課題と具体的な寄与の内容、課題への対応のポイントなど）

①～④の内容は、審査の際の評価基準となります。

（ ）内に記載のポイントを踏まえ、具体的に記述ください。

例えば、以下のような記載があれば、より評価されやすくなります。

・改善効果や波及効果などを示すデータ

・先進的もしくは模範的であることを示す第三者の評価情報

・今後の継続が見込まれると言える具体的な根拠（システムや協力体制が構築されていること等）

②地域・広域・国際的な行動への貢献や波及

（他の主体の取組み促進への貢献の内容、地域・広域・国際的な波及効果の内容、他者との連携や働きかけによる、持続的な社会づくりへの貢献の内容）

③先進性・独自性・創意工夫・模範的取組み

（環境とは異なる分野との連携など先進的な発想や手法の活用、他に例がほとんどない独自性、既存手法の組合せや適用等における独自の工夫、他に類似の取組みが少ないなど模範となる活動であると言える理由
特別テーマに該当する場合はその内容（新規性・独創性） など）

④継続性・実績

（活動の定着状況、及び今後の継続、発展、波及の見込み）

活動の
内容等

活動の経緯	*活動の主な経緯について記入して下さい。（長期にわたる場合は概ね過去10年程度） 平成〇年〇月 〇〇、〇〇により〇〇の活動を企画、開始 平成〇年〇月 〇〇市との連携により〇〇の活動を企画、連携事業開始 平成〇年〇月 株式会社〇〇との連携により〇〇の連携事業開始
協働取組について （活動内容が他の団体・事業者等との協働取組である場合のみご記入ください。）	◆協働取組の内容 ◆協働取組の役割分担 ・協働者ごとの役割、連携内容、協働の取組みを開始した時期や取組みの頻度等について、具体的に記述してください（必要に応じて資料を添付ください）。 ・協働や連携にあたり、協働者の特色がどのように活かされているかについても、可能な範囲で記述してください。 ◆協働取組によるメリット （*協働取組により【実現できたこと】や【地域や社会への影響】など） これまでの協働の取組みにより、どのようなことが実現あるいはしガシーとして残せたか、地域社会のどのようなセクターに向けてどのような影響を及ぼすことができたか等について、具体的に記述してください。
参考事項	*同一の活動による表彰歴、活動に関して特筆することがあれば記入して下さい。

（注）活動状況を示す写真を添付してください。

また、活動内容に関する参考資料があれば添付してください。

推薦者（他薦の場合）

氏名 又は 名称	記入不要です。
所在地	
推薦理由	

第3回

公園の中のビジネス街
OBPフォトコンテスト

花、緑、ビルに萌える！

2026年
9/1 ~ 10/31

OBP Blooming Place、
花と緑、水辺、ビル萌え。
あなたの好きなOBPの風景を
投稿しよう！

大阪ビジネスパークで街ゆく人の
心を癒している花壇、
「OBP Blooming Place」

OBP Blooming Place
詳細はこちら



南北の整備が完了し、花や緑、
水辺、高層ビルが調和するOBPの
新たな風景が広がっています
大阪ビジネスパークのコンセプト
「公園の中のビジネス街」

花や緑に囲まれたビジネス街の1
シーンを、あなたの感性で素敵な
フォトに切り取ってください

応募方法

「@shiromachi_osaka」を
Instagramでフォロー
↓
大阪ビジネスパーク内で、
OBP Blooming Place、花、
緑などを含む街のお好きな写真
に「@shiromachi_osaka」
と「#公園の中の都市OBP」を
つけて投稿
※お一人、5作品まで応募できます
(5点以上投稿された場合、投稿順に
5点までを有効とします。)
※Instagramをご利用されていない方
は、photocon@obp.gr.jp
までメールで写真を添付してお送
りください。(画像一点につき1MB
以内)

当選について

応募いただいた方の中から、選考の上
33名の方に賞品をお送りします。
当選者にはInstagramのDMまたは
メールでご連絡します。

賞品

OBP優秀賞[3名] クオカード(3,000円)

公園の中の都市賞[15名] クオカード(1,000円)

緑と花と共生賞[15名] スターバックス
コーヒーカード(1,000円)

《注意事項とルール》(必ずお読みください)

【アカウントの設定】アカウントを「非公開」とされている方は、抽選対象外とさせていただきます。

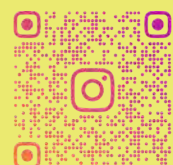
【応募作品】応募作品は、作者オリジナルかつ未発表のものとさせていただきます。

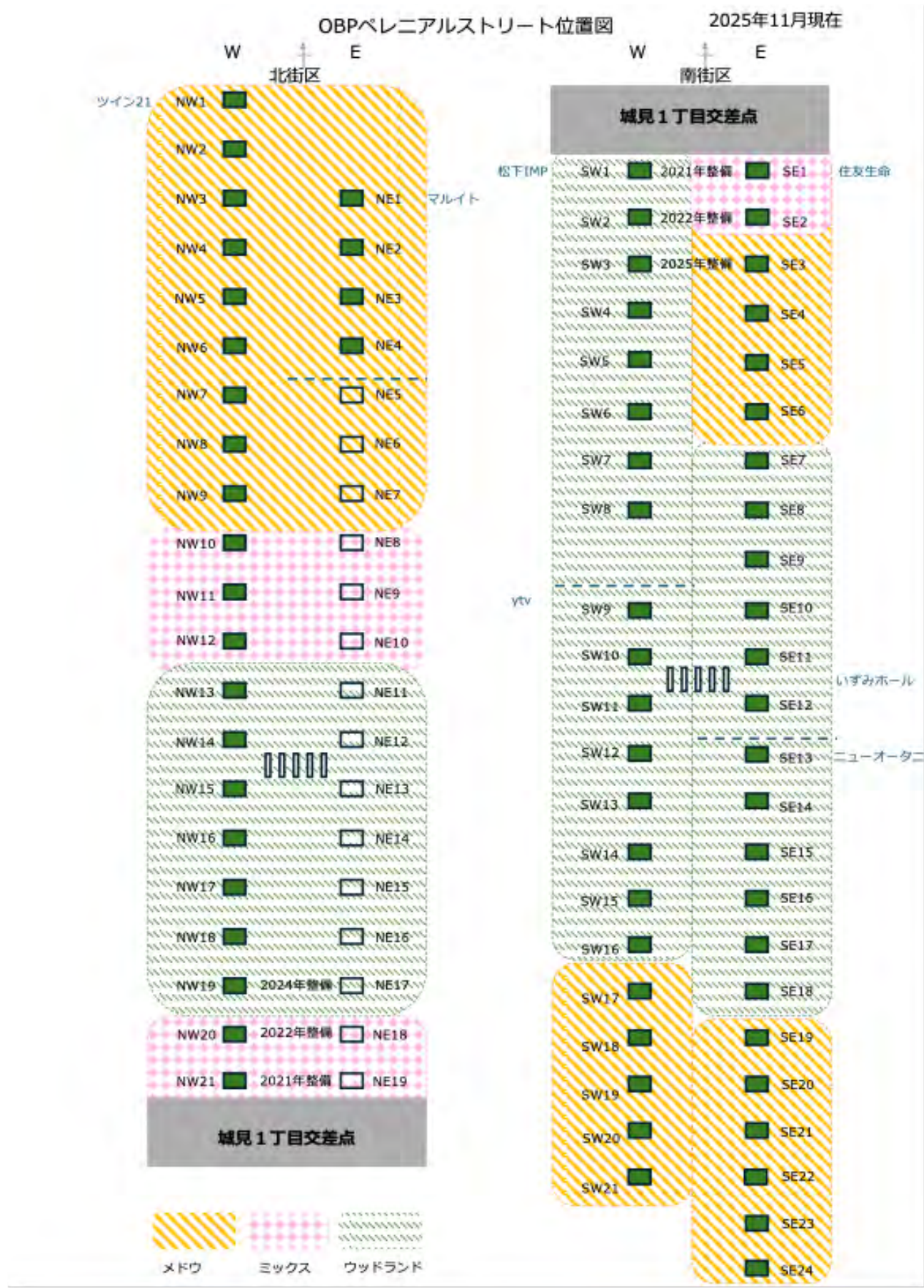
【応募写真の使用】投稿された画像及びアカウント名は、OBP協議会の広報物にて公表されることをご了承の上投稿してください。

OBP協議会のWebサイトやSNS等で使用させていただく場合がございます。

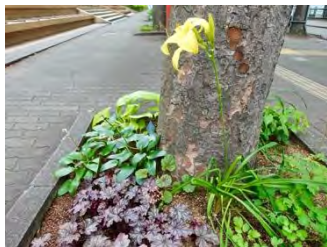
【アンケートへのご協力をお願い】応募していただいた方に、アンケートのフォームをDMで送らせて頂きます。

城まち osaka
インスタグラム





2025-26 年度 6 月管理報告				
全体の作業概要	今月は、リバーサイドやメドウゾーンのヘメロカリス、スカビオサ、クナウティア、エキナセアなどが次々に開花しました。そのため、花を長く咲かせるため、花がら摘みを頻繁に行いました。溜まったゴミや、落ち葉、落下枝などが相変わらず多く発生しているので、こまめに清掃除去し、清潔に風通しを確保し、病害虫の予防に努めています。また、株の体力を温存し、これからくる高気温に備え、2025 年度に植えた初年度の株は、花がついている茎も早めにカットする剪定を行っています。雨風や落下枝で折れたり、倒れてしまうものもあるため、花茎をカットし美観の確保、病害虫予防の風通し確保を行なっています。 【寝屋川沿い】西側リバーサイド（RSW）、東側リバーサイド（RSE）雨がかからないプロムナード下（天候に関わらず水やり注意） 【けやき足元】北（NW1～21、NE1～4）25ヶ所、南（SE1～24、SW1～21）45ヶ所の合計 70 箇所です。通常のメンテナンスとは、ゴミ、雑草、落ち葉、枯葉除去、花がら摘みなどです。			
巡回実施日	2026.6.2（火）	2026.6.7（日）	2026.6.11（木）	2026.6.14（日）
実施時間	AM11:30～15:40	AM6:30～AM8:00	AM10:20～PM14:50	AM10:00～PM14:40
天候	雨	くもりのち雨	晴れ	晴れのち雨
気温	24℃	23℃	29℃	28℃
灌水	・ 欅足元 植物の状態を確認し足りていたの で実施なし	・ 欅足元 すぐに雨が降 る予報のため実施なし ・ リバーサイド プロムナード下のみ実施	・ 欅足元 SW 全てに実 施 ・ 晴れて気温も上昇して おり乾燥していた。	・ 欅足元 ・ 北側全て （NE、NW）実施 ・ リバーサイド 全体にしっかり実施
欅足元	・ 南側全て（SE、SW） 実施 ・ 観察会の前後に実施	・ 北側全て（NE、NW） 実施 ・ 落下枝が非常に多かつ た。ホスタなどの花がら 摘みを実施 ・ ヘメロカリス開花	・ 南側全て（SE、SW） 実施 ・ ホスタ、サルビア、ブラ キカム、クナウティア、ス カビオサ、ヘメロカリス などの花がら摘み	・ 北側全て（NE、NW） 実施 ・ 通常のメンテナンスに 加え、一年草として植え ていたポピーが終わった ため除去 ・ NW5 の欅の根本にキノ コのような黄色い物体を 発見
寝屋川沿い		・ 枯葉除去や花がら摘み など通常のメンテナンス を実施 ・ ベロニカ開花		・ 通常のメンテナンスに 加え、数株の補植を実施

樺足元 SE (既存ミックス)  6/2	樺足元 SW (ウッドランド)  6/7	樺足元 NW (ウッドランド)  6/14
樺足元 SE (既存ミックス)  6/2	樺足元 NW (ウッドランド)  6/7 ヘメロカリス開花	樺足元 SE (メドウ)  6/14
樺足元 SE (ウッドランド)  6/2 アスチルベ開花	樺足元 NW (メドウ)  6/7 エキナセア開花	樺足元 SW (メドウ)  6/14
樺足元 SE (ウッドランド)  6/2 アスチルベ開花	リバーサイド  6/7	リバーサイド  6/14
樺足元 SE (ウッドランド)  6/2	リバーサイド  6/7 ベロニカ開花	リバーサイド  6/14 ベロニカストラム開花

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

巡回実施日	2026.6.17 (水)	2026.6.21 (日)	2026.6.23 (火)	2026.6.27 (土)
実施時間	AM7:20~PM14:00	AM9:30~11:30	AM6:20~8:30	PM14:10~16:40
天候	くもり	晴れのちくもり	くもり	雨のちくもり
気温	28℃	29℃	25℃ 涼しい	25℃
灌水	・ 樺足元 南側全て (SE、SW) 実施 ・ 1 週間前乾燥していたが水切れはなかった。	・ 樺足元 植物の状態を確認し足りていたの で実施なし ・ リバーサイド ・ ブロムナード下のみ実施	・ 樺足元 植物の状態を確認し足りていたの で実施なし	・ 樺足元 雨が降っており足りていたの で実施なし ・ リバーサイド ・ ブロムナード下のみ実施
樺足元	・ 南側全て (SE、SW) 通常のメンテナンスを実施 ・ スカビオサ、ヘメロカリスなどの花がら摘み	・ 北側全て (NE、NW) 通常のメンテナンスを実施 ・ 大きな落下枝が多い、枝の落下により植物損傷し茎が折れている箇所があったため、カットした ・ 先週発見した NW5 の樺の根本にキノコのような黄色い物体が大きくなってきた	・ 南側全て (SE、SW) 通常のメンテナンスを実施 ・ 強風の日があったため大きな落下枝、落ち葉、ゴミなどが多かった。 ・ ヘメロカリス、スカビオサ、ホスタ、エキナセアなどの花がら摘み ・ SE17 ピクナンテマムに損傷があったためカットした ・ SW17~20 マスに樺の落ち葉とゴミが堆積していた。	・ 北側全て (NE、NW) 通常のメンテナンスを実施 ・ 雨風が強い日があったため、大きな落下枝があった。エキナセア、クナウティア、スカビオサの花がら摘み、エリンジウムの倒れた花茎をカット
寝屋川沿い	・ 通常のメンテナンスを実施	・ 通常のメンテナンスを実施 ・ アキレアなどの花がら摘み		・ 通常のメンテナンスを実施 ・ アキレア、スカビオサなどの花がら摘み、アリウムの子実頭のカット ・ ゴミ吸い殻が非常に多かった

樺足元 SE (メドウ)  6/17	樺足元 NW (メドウ)  6/21 エキナセア開花中	樺足元 SW (ウッドランド)  6/23
樺足元 SW (ウッドランド)  6/17 ヘメロカリス開花	樺足元 NW (メドウ)  6/21 エキナセア開花中	樺足元 NW (ウッドランド)  6/27 エキナセア開花中
樺足元 SW (ウッドランド)  6/17 ヘメロカリス開花	樺足元 NW (ミックス)  6/21	樺足元 NW (メドウ)  6/27
樺足元 SW (ウッドランド)  6/17	リバーサイド  6/21	リバーサイド  6/27 エキナセアマグナス開花中
樺足元 SW (メドウ)  6/17	リバーサイド  6/21	リバーサイド  6/27 スカビオサ開花中